

1. 件名: 京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設[京都大学研究用原子炉(KUR)]の使用前確認申請書に関する面談

2. 日時: 令和5年3月13日(月) 13時15分~14時20分

3. 場所: 原子力規制庁2階大会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、

小野原子力専門検査官、宮本検査技術専門職

審査グループ 研究炉等審査部門

立元管理官補佐、望月安全審査専門職

熊取原子力規制事務所

大東統括原子力運転検査官

国立大学法人京都大学

複合原子力科学研究所 特任教授 他1名

5. 要旨

○京都大学から、令和5年2月15日の面談においてコメントした中央管理室から新中央管理室へ移行する警報機能の監視等の代替措置(以下「代替措置」という。)について、面談資料に基づき以下の説明があった。

- ・本工事は、約4週間にわたり順次実施していく予定であり、中央監視盤、火災感知器、火災受信機及び放送設備について、工事に際して一時的に監視等が困難となる場合は、職員を配置するなどの代替措置をとることとしている。
- ・代替措置中、新中央管理室で発報した警報については、仮設の一括警報装置によって中央管理室へと転送し、中央管理室で常駐している職員が新中央管理室へ移動し、警報の種類を確認する等により適切な対応を行うこととしている。

○原子力規制庁から以下のコメントを伝えた。

- ・本工事中の機能監視に係る代替措置については了解した。
- ・前回面談での使用前確認証の即日交付については、保安規定上及び監視機能上の支障がなければ行わないこととする。

○京都大学から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：中央管理室の「機能移転、火災対応機器・放送設備の設置」に係る工事中における警報等の監視の代替措置について

以上